

ドイツにおける新型コロナウイルス対策(感染予防等)(その5)

以下の各項目につき、本文を良くお読みください。また、日々状況が変化しておりますので、常に最新の情報を収集してください。

- ドイツにおける最新の感染情報（6日午前7時現在の感染者数は534名）
- 感染予防対策（手洗い・うがい・咳エチケット，人混みを避ける）
- 感染が疑われる場合の連絡先（かかりつけ医，116117，保健省ホットライン）
- ドイツ入国にあたっての所在追跡票
- 感染地域やリスク地域からのドイツ入国
- 日本からのドイツ入国，ドイツでの乗り継ぎにあたっての留意点
- 日本の水際対策（中国または韓国で乗り継いで日本へ入国する場合）
- 航空便運航状況の確認
- ドイツにおける防疫措置
- 在外公館への情報提供（感染疑い例，感染例）
- 在留届／たびレジの登録

1 ドイツにおける最新の感染情報

（1）ドイツにおける感染者数は、3月6日午前7時現在で534名となっており、日々増加しています。ロベルト・コッホ研究所は、新たな症例は輸入症例ではなく、ドイツ国内で感染している旨発表しています。

（2）感染者が大幅に増加している州は、ノルトライン・ヴェストファーレン州，バーデン・ヴュルテンベルク州及びバイエルン州ですが、その他の州においても感染者数は増加しています。また、ノルトライン・ヴェストファーレン州の感染者のうち、約75%はハインスベルク郡及びアーヘン郡で発生しています。

○ロベルト・コッホ研究所ウェブサイト（感染者数及び感染地域）

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Fallzahlen.html

2 感染予防対策

ドイツに渡航・滞在中の皆様におかれましては、定期的な手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、なるべく人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じエタノール系消毒液なども併用してください。

3 感染が疑われる場合の連絡先

ロベルト・コッホ研究所は感染が疑われる場合には、救急相談「116117」へ連絡するよう呼びかけています。また、連邦保健省をはじめ、各州保健省は相談窓口（ホットライン）を設置していますので、発熱，咳，息切れが発生した場合には、かかりつけ医のほか、救急相談「116117」または連邦・各州保健省ホットラインに電話して、その指示に従ってください。また、他人との接触を避け、なるべく自宅に待機してください。

連邦・各州保健省ホットラインの連絡先は以下のホームページに掲載しています。
https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronahotline200228.html

4 ドイツ入国にあたっての所在追跡票

中国、日本、韓国、イタリア、イランからの入国にあたって、所在追跡票 (Aussteigekarte / Public Health Passenger locator Form) が順次導入されています。

中国以外の日本、韓国、イタリア、イランからの入国にあたっては、1 ページ目の所在追跡票のみを提出すれば良いこととなっていますが、現時点で場所により取り扱いが異なり、2 ページ目 (健康状態にかかる質問部分) の記入を求められる場合もありますので、航空機または列車、バスなどで配付される質問票をご確認ください。

なお、日本語の仮訳を付した質問票については、こちらをご確認ください。

<https://www.de.emb-japan.go.jp/files/000572416.pdf>

5 感染地域やリスク地域からのドイツ入国

ロベルト・コッホ研究所は新型コロナウイルスについて、感染地域やリスク地域からドイツに入国した場合の対応などを説明するリーフレットを作成し、機内等で配付しています。

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Transport/Info_Reisende_Tab.html?nn=13490888

このリーフレットには、概要以下のような内容が記載されています。

(1) 新型コロナウイルス感染症 (SARS-Cov-2) について

新型コロナウイルス感染症は、人から人に飛沫感染します。最大 14 日以内の潜伏期間後に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が出る場合があります。

(2) 感染地域から入国した場合

感染地域での滞在から 14 日以内に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が出た場合には、人との接触を避け、できるだけ自宅にとどまり、他者から距離をとってください。手洗い・咳エチケットの徹底などの感染予防につとめ、発熱、咳や呼吸困難などの症状が出た場合には、電話で医師に相談してください。

(3) リスク地域※から入国した場合

症状の有無に関係なく、人との接触を避け、自宅に待機してください。

手洗い・咳エチケットの徹底などの感染予防につとめ、発熱、咳や呼吸困難などの症状が出た場合には、その程度に関わらず、電話で医師に相談してください。

(4) 渡航を続ける場合

ドイツ外務省渡航情報を確認してください。

※リスク地域 (ロベルト・コッホ研究所, 3月5日現在) イタリア・南チロルが追加

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Risikogebiete.html

○中国：湖北省 (武漢市を含む)

○イラン：コム州, テヘラン州

○イタリア：南チロル (ボルツァーノ自治県), エミリア=ロマーニャ州, ロンバルディア州及びヴェネト州パドヴァ県ヴォー市

○韓国：慶尚北道

6 日本からのドイツ入国、ドイツでの乗り継ぎにあたっての留意点

ドイツにおいては、日本への渡航制限や日本からの入国制限措置はとられていません。しかしながら、一部の国は日本やドイツからの入国を制限していますので、渡航・乗り継ぎにあたっては、渡航予定先の出入国制限にかかる最新情報を収集してください。

また、イタリア等上記5のリスク地域からの乗り継ぎにあたっては、搭乗を拒否（特に発熱等がある場合）されることもあり得ますので、各航空会社の規則に十分留意してください。

○各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限（外務省ホームページ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

7 日本の水際対策（中国または韓国で乗り継いで日本へ入国する場合）

日本においては、3月7日から当面の間、検疫を強化し、中国及び韓国からの入国者に対し、14日間の待機措置を要請するなど、水際対策を強化します。

この措置は、国籍を問わず（日本国籍者も含む）、ドイツから中国または韓国で乗り継いで日本へ入国する場合にも適用されますので、ご注意ください

8 航空便運航状況の確認

ルフトハンザ航空は、フライトのキャンセルや減便を予定している旨発表しています。その他の航空会社も運航を休止しているケースがありますので、ご自身の搭乗予定のフライトについて今一度各航空会社の運航状況を確認してください。

○ルフトハンザ航空（最新情報）

<https://www.lufthansa.com/de/de/fluginformationen>

9 ドイツにおける防疫措置

(1) 感染者の増加に伴い、ノルトライン・ヴェストファーレン州ハインスベルク郡では、学校の休校措置をとっています。その他の地域においても予防的な措置として学校が休校するケースが散見されます。

(2) その他の特別な防疫措置（国境の閉鎖や都市の封鎖など）はとられていませんが、見本市（メッセ）など不特定多数の人が集まる各種イベントが中止されており、また今後、陸路移動の制限や学校の休校などの措置がとられる可能性もあります

(3) 下記のウェブサイトや各州保健省のウェブサイトを参考に常に最新情報の入手に努めてください。

10 在外公館への情報提供（感染疑い例、感染例）

ドイツに渡航・滞在中の邦人の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染が疑われ検査を行った場合や、検査の結果感染したことが確定した場合には、最寄りの在外公館へも速やかにご一報ください。

その他、ご不明な点がございましたら、お近くの在外公館（大使館・総領事館）に連絡してください。

1 1 在留届／たびレジの登録

ドイツに3か月以上滞在している方は、必ず在留届を提出してください。また、3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

【参考】

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（渡航情報）（最新情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/ReiseUndSicherheit/reise-und-sicherheitshinweise/letzteaktualisierungen>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_0001.html

○水際対策の抜本的強化に関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

（お問合わせ先）

在ハンブルク日本国総領事館

Rathausmarkt 5

20095 Hamburg

電話：040-3330-170（閉館時は緊急電話対応業者につながります）

FAX：040-3039-9915

メール：hh-konsulat@bo.mofa.go.jp